

令和元年度 第2回総合教育委員会議 会議録

令和元年度第2回総合教育会議が、令和2年1月23日(木)午後2時00分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

第1 開 会

午後2時00分開会

第2 村長挨拶

第3 議題

議案1 猿払村教育大綱(案)について 承認

第4 その他 ※議題なし

午後2時30分閉会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

〔出席者〕村	長	伊藤 浩 一
教 育	長	眞坂 潤 一
教育長職務代理者		宮川 哲
委 員		榛澤 弘 章
委 員		桧物 誠

〔出席職員〕

教 育 次 長	阿 部 孝 好
給食センター所長	西 口 亮 一
教 育 指 導 員	浅 野 孝 一

○阿部教育次長：皆さんお揃いになりましたので、これより第2回目となります総合教育会議を開催させていただきます。村長より挨拶いたします。

○伊藤村長：皆様こんにちは。本年もどうぞよろしくお願いたします。ただいまから、令和元年度の第2回猿払村総合教育会議を開催いたします。出席をいただきまして、改めて感謝とお礼を申し上げます。教育委員の皆様には、教育行政の推進に日頃から御尽力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。昨年11月に今年度第1回目の総合教育会議を開催し教育に関する今日的な課題について皆さんと、意見交換をさせていただきながら、次年度からの中期的な期間を見通した教育の柱となる教育大綱の改定に向けたご協議をさせていただきました。今回は、次年度からの教育大綱について、案を作成いたしましたので、ご協議いた

だきたく、教育大綱の改定を進めていただきたいと考えております。よろしくお願ひします。それでは本日の会議につきまして、猿払村総合教育会議設置要綱第6条の規定による傍聴の方はおられますでしょうか。

○阿部教育次長：猿払村ホームページの方で会議の開催の告知を行ったところ、傍聴の申し出はありませんでしたので、ご報告いたします。

○伊藤村長：ただ今、傍聴者はいないということでございますので、このまま記事を続けさせていただきます。それでは次第に従いまして議事を進めさせていただきます。議第1といたしまして、猿払村教育大綱（案）についてを議題とし、協議をさせていただきますというふうに思います。本村では、平成28年3月に平成28年度からの平成31年度までの4年間を期間とする。猿払村教育大綱を策定いたしました。この教育大綱を基本とした具体的教育基本計画である「猿払村の教育を推進するために」を策定し、教育行政を執行してまいりました。前回の総合教育会議においては、平成28年度から、令和元年度までの4カ年間とした教育大綱について策定の経過、及び改定を行う上での考え方を御説明させていただいたところです。今回は、改訂版の教育大綱の案を皆さんにお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。それでは、猿払村教育大綱の案について、阿部教育次長の方から説明をお願いいたします。

○阿部教育次長：本日の議題である「猿払村教育大綱（案）について」、私から提案する資料の説明をさせていただきます。配布の資料をご覧ください、1ページ目をお開き下さい。はじめに、として村長の教育大綱についての考えを前文で述べさせていただいております。この前文の中でも第7次総合計画との整合性を持たせた内容とすることを述べさせていただいております。ここは村長の考え方を述べた文書の記載となりますので、説明は省かせていただきます。内容の説明をさせていただきます。次ページをご覧ください。この大綱が示す対象期間について、ご説明させていただきます。前回の会議でも説明させていただきましたが、現教育大綱の計画期間は次期の学校教育及び社会教育の推進計画の前年までの期間として4年間の計画期間として策定されました。一番上にあります、教育も含めた村づくり全般の指針となる第7次猿払村総合計画は10カ年の計画でありますので、令和2年度でちょうど半分の計画期間を終え、令和3年度から第7次計画の後半期として、個別の事務事業等については前半期の計画を総括し、積み残しの事業も含めて後期の個別事業計画を令和2年度内に策定することとなります。次期の総合計画については10年ぶりの計画策定となり、大きな見直しや変革もあるものと予想され、策定の検討結果によっては現在の内容からは大きく変わることも想定されます。今回策定する大綱の最終年である令和7年度においては、作業はタイトなものとなりますが、新しい総合計画の検討と並行して、教育大綱の策定と教育推進計画の検討・策定を行う年としたいと考えております。このような計画期間とすることで、総合計画と教育大綱が整合性をもった内容としていきたいと考えております。このような理由により、今回策定する大綱の対象期間については、令和7年度までとしたいものと考えておりますが、もちろん社会情勢や村の環境の変化等により、必要があれば計画期間の途中であっても内容の見直しは行いたいと考えております。以上が大綱の対象期間に関する部分の説明とさせていただきます。次に大綱の理念・基本目標・基本方針について説明をさせていただきます。次ページに移ります。教育の分野においても、総合計画の基本理念である「心豊かでステキな人がいる村」の基本理念を掲げ、この理念を基に教育行政を進めていきたいと考えます。基本目標についても同様に、学校教育分野の基本目標として「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」、社会教育分野の基本目標として「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」の2つの基本目標については、現在の教育大綱の基本目標を引き続き掲げ、それぞれの分野の基本目標としたいと考えます。最後に、基本方針について説明させていただきます。修正・追加を行いたい部分のみ、その理由も含めて説明させていただきます。アンダーラインが引かれている部分となります。現大綱では、「子どもの生きる力をはぐくみます」と掲げました一つ目の方針について、一部修正をしたいと考えます。

元号の改定により、令和という新しい時代がスタートしたという背景だけではなく、高度情報化社会という言葉がもう古く感じるくらい、加速し続ける情報通信機器の発達と普及に加え、人口知能（AI）の急速な発展などにより、子ども達を取り巻く環境は常に変化し続けていくものと考えられます。前回の総合教育会議の中でも主の話題となりましたが、外国語教育などこれからのグローバル化に対応した人材育成の必要性は皆さんも十分認識されているものと存じます。英語圏への海外研修の実施の有無についてはまだまだ検討事項ではありますが、それらを含めて、これからの新しい時代に対応していくためには様々な力の向上が求められるのではないかと感じております。そのようなことから、「新しい時代を生き抜く子どもの力をはぐくみます」という方針に修正を行い、これからの学校教育を進めていく上での基本的な考え方としたいと考えます。次に学校教育・社会教育どちらにも共通する事項ではありますが、方針に追加をしたい事項について説明させていただきます。それぞれに「良好な環境づくりを進めます」という方針を加えたいと考えます。学校や給食センターなどの学校教育施設も体育施設も全般に施設の老朽化は進行し、今後6年間の中では施設の改修や改善が特に大きな課題であると考えます。老朽化して壊れたものをただ使えるように直す、という視点ではなく、学ぶ子ども達や利用者である村民へ良好な環境を提供するという視点をそれぞれの基本方針に位置づけたいと考え、大綱の方針に項目を加えたいと考えます。一部文言の修正と、新しい基本方針の項目をそれぞれ1つずつ追加し、これらをもって来年度から6年間の新たな教育大綱として策定をしたいと考え、提案させていただきます。私からの説明は以上です。ご協議よろしく願いいたします。

- 伊藤村長 : ただいまの説明につきまして、何か御質問御意見があればお伺いしたいと思います。
- 阿部教育次長 : 計画期間を6年間ということで、図に示しているとおりになんですけども、今、4年間という計画期間は長くはなりますが、来年度から7年度までの6年間としたということ。加えて、教育大綱の内容は大きくは変化しないんですが、時代背景をもとに、一部修正を行いたいということで、最終ページにあります令和2年度から7年度までの教育の大きな目標としたいことで、ご提案させていただきます。
- 宮川委員 : 特に質問ということではなんだけどこの上の、計画とは若干ずれるということなのかい？
- 阿部教育次長 : はい。真ん中の3つの計画については、来年度までを計画期間として。既に策定されて、一応それに基づいて個別の学校教育ですとか社会教育ですとか読書に関する目標ということで、来年改定の年ということになっておりますので、若干それに先行して今回は新しい大綱をまず掲げさせていただいて、大綱に基づいた内容でまた、来年、3年度に向けた改定を行うと。いうことになろうかと思えます。7年度に関しては平行して作業を行うような格好になると思えますが
- 宮川委員 : 三年度からはこれにあわせたものになると、そういう意味なのかな。2年度では、若干ずれるけれども。反映されないけれども。
- 眞坂教育長 : 計画の重さの順位としては、猿払村の総合計画があって、教育部門の教育大綱があってという認識でお願いしたいと思います。28年の大綱の最初の整理の段階でもこの1年前倒しということについてはですね総合計画が令和7年までの10年間の計画であったため、途中で見直しが発生することも踏まえてですね、1年を予備にとってですね、次の学校教育社会教育との計画の指針となるべく大綱として位置づけようということで、28年の段階では4年の計画とさせていただいたということです。
- 宮川委員 : わかりました。
- 伊藤村長 : 他の委員さんから何か。ございますでしょうか。よろしいですか。
- 阿部教育次長 : それでは、内容については提案させていただいたとおり、来年度から6年間を期間とした教育大綱ということでご承認いただけたものと考えます。若干ちよつと村長の全文ですとか、順番など見直しが出て来るかもしれませんが、基本的な項

目はこのとおりということで考えます。それぞれ5項目ということで掲げていただきたいと考えております。順番についてはもしかすると、入れ替えをしてというところも、お含みいただければと思います。次回の総合教育会議の中では、もう来年度の村政執行方針ですとか、教育行政執行方針の提案をさせていただきたいと考えておりますので、この大綱をベースとした内容の案をお示しさせていただきたいと考えております。ありがとうございます。本日その他で予定している議題はありませんので、すべて議題については終了となります。今年度はもう1回総合教育会議を村長がこの会議を招集させていただきまして、令和元年度の総括と令和2年度の村政執行方針の協議をさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。議題については以上となりますので、早いんですが村長に閉めていただきたいと思います。よろしく願います。

○伊藤村長

：僕のほうから情報提供ということで一つ、先日オジョールスキイの方、去年12月にオジョールスキイ村にお手紙を出して今の航路の関係など、こういう状況なんですということで、お手紙を差し上げたところ、2・3日前に返事が来まして、航路の復活がなければ、学童交流は向こうとしては難しいと。空路についてはできないと。そのような回答が来ました。その中で総務課長から、今年オジョールスキイに行って、きちっとその辺を方向性を出して、話をしてきたほうが良いのではとなりまして、いつになるとわかりませんが、行ってできてですね、皆さんで先日工藤市長にもお会いして、今年度、来年度の令和2年度以降の航路の部分についてお話をちょっとさせていただいたところ、なかなかいい返事がいただけなかったというところもあるので、今後については少し見通しがたないのかな、難しいのかなという印象を持っています。その中で今年オジョールスキイに行って、航路が再開するのでお休みさせてほしいというお話をさせていただきかなと思っております。非常に残念なんですけどその部分で、第1回のこの会場の場でも話したとおり令和3年度に向けてできればハワイだとか、そういうところも含めて今年1年間かけて、どういう状況がいいのか是非教育委員会を中心に検討していただければありがたいなと思っております。それと、教育委員会にもお願いしたんですが今、オリンピックの聖火リレーが稚内にも来るということで、稚内市だけではやる予定だったらしいですけども、うちの町村会の礼文の小野会長がいよいよ、できれば管内の町村からも子供たちを出していただきたいという話をしていたところ、伴走者というのかな。各町村小学生1名、距離にすると200mか300mぐらいらしいんですけども、文化センターを出発してそれからぐるっとあのドームの方に。行くような最後の2・300m位を聖火ランナーとともに20名位走る予定で走る予定でいるそうなんですけども小学校1年生から6年生まで、教育委員会に丸投げしたんですけども、1名選んで下さいということで、今学校にも協議をしながら、一応6月ということで、平日ということで、そのことも含め校長先生方とご協議させていただきたいとお話をさせていただきました。今、予算査定してますけれども、皆さん御承知のとおり村の公共施設がどんどん古くなってきて、学校施設もそうなんですけどもこれから新しいむらづくりをしていかなきゃならない時期という状況の中で、過去からローリングしてきた部分のつげが回ってきたかなというふうに思いながら、どこかでつげを決めてしっかりやっつけていかなければ、修繕ばかりしていてもお金ばかりかかってしまうところがあるので今年はちょっとこれから資本的な部分の予算査定に入りますけどももしかしたら優先順位がちょっと変わる可能性もあるかもしれないですが御承知いただきたいなと思っております。やりたいところも先送りさせてもらっているところもあるんですけどもできれば今年度は子育て支援の方に教育もそうなんですけど、子育て支援のほうに力を入れていきたいという状況で、非常にニーズが多い屋内型の遊び場を作ろうかなと今考えてまいります。今年度は令和2年度で実施設計をやって、令和3年度でできれば、建築をさせていただきたいということを議会の方にも話をしたんですが、問題は建てる場所で多分めると思います。私としては地域交流施設という状況の中で、楽楽心に廊下続きにした中で、そこに建設をさせていただきたいなというふうには思っているんです

けども、ただこれは私だけの思いではどうしようもないので、保健センターだとか、それから保育所の方に今保護者の方々のニーズ調査をして欲しいということで、どこかいいのか、スポーツセンターの横がいいのか、どこがいいのかということを含めて、そのような調査をちょっとお母さん方が聞き取りをしてほしいと今指示を出しているところでございます。新年度予算ではその実施設計を載せることは叶いませんけれど、できれば早いうちに各部署集まって検討しておりますので、補正でもあげられれば今年度中にしっかりまとめて来年度の建設に向けて行きたいなと思っております。また議会の承認を得ていませんので、今年度はそのような方向の考えで思っております。以上です。それでは最後ということで、本日は、今年度第2回目となる総合教育会議を無事開催でき、次年度からの新しい教育大綱について決定することができました。ありがとうございます。教育を取り巻く情勢は年々厳しさを増しており、課題は山積しておりますが、今日決定いたしました「教育大綱」を基盤として、令和2年度からも、教育委員の皆様と、学校と地域と、我々行政が連携し一体となり、子どもたちをはじめ村民の皆さんが「心ゆたかでステキな人」となれるよう、村の教育行政を推進していきたいと考えておりますので、お力をいただけますよう宜しくお願いし、閉会のご挨拶といたします。

○阿部教育次長：これで、議事を終了します。早速でございますけれども、本日の会議録の署名員を決めたいと思います。本日の会議録の署名員は、伊藤村長と宮川教育長職務代理者をお願いいたします。会議録を整理し、後日署名をいただきにありがとうございます。宜しくお願いいたします。また、引き続き、教育委員会会議を行いたと思いますが、一度休憩を挟みたいと思います。よろしく申し上げます。

《終了》

